

令和2年度 公益財団法人小野市都市施設管理協会事業計画書

1 都市公園施設、スポーツ施設等の管理運営事業(定款第4条第1項第1号)

次の施設の清掃、除草、グラウンド整備、樹木管理等の施設管理を行い、市民に貢献する施設としての管理運営を行う。
公園緑地及び緑化事業の推進をはじめ、スポーツの振興と市民の健康・福祉の増進の場としての管理運営を行う。

(1)都市公園、スポーツ施設等管理運営(公1)

1 大池総合公園	面積 7.33ha 野球場、陸上競技場、テニスコート、東広場、休憩広場、駐車場、便所
2 榊公園	面積 2.9ha 野球場、便所、駐車場
3 匠台公園	面積 4.5ha 芝生広場、駐車場、ジョギングロード、便所
4 小野八ヶ池自然公園	面積 1.2ha 管理棟、更衣室棟、芝生広場、多目的ドーム・屋外コート、親水池、プレイロット、駐車場他
5 総合体育館	(体育館) 面積 3,368㎡ バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン6面、軽運動室、研修室 (プール) 面積 1,062㎡ 25mプール(6レーン)、幼児用プール、非泳者用プール (旧スポーツセンター) 面積 1,091㎡ 体育室、トレーニング室、卓球室、会議室
6 河合運動広場	面積 2.8ha 管理棟、多目的グラウンド、テニスコート、多目的広場、駐車場、便所他
7 匠台公園体育館	面積 2,182㎡ バスケットボール2面、バレーボール2面、 バドミントン6面、フットサル1面、トレーニングルーム、軽運動室
8 小野希望の丘陸上競技場 (新)	面積 5.4ha 管理棟、倉庫棟、トイレ棟、シェルター(2基)、全天候型陸上競技場24,768㎡、補助グラウンド4,400㎡

(2)都市公園、スポーツ施設等管理運営(収1)

施設名	施設の概要
1 匠台児童公園	面積 1,000㎡ 修景広場、遊具、砂場

施設名	施設の概要
2 黒川公園	面積 3,200㎡ 修景広場、遊具、便所
3 駅南区画1・2号公園	面積 3,200㎡ 1号公園 1,600㎡ 2号公園 1,600㎡ 修景広場、便所、遊具
4 夢の森公園	面積 3.73ha 修景広場、便所、遊具
5 黒川えんぴつ公園	面積 3,100㎡ 修景広場、便所、遊具
6 大島大坪遺跡公園	面積 2,000㎡ 修景広場、便所、遊具
7 中町ふれあい広場	面積 約1,050㎡ 修景広場、便所
8 わかくさ児童公園	面積 3,300㎡ 修景広場、便所、遊具、バックネット
9 上新防災ふれあい広場	面積 1,413㎡ 修景広場、便所、遊具
10 大島区画1号公園	面積 2,500㎡ 修景広場、便所、遊具
11 王子南公園	面積 2,300㎡ 広場、便所、遊具
12 山田の里公園	面積 1.7ha 多目的広場、芝生広場、駐車場、便所他
13 黒川西公園	面積 1,069㎡ 四阿、遊具、広場

(3) 一般公園、スポーツ施設等管理運営(公1)

施設名	施設の概要
1 こだまの森	面積 11.1ha グラウンドゴルフ場(20ホール)、芝生広場、便所他

(4)施設利用増進(受託事業、公1)

市民のニーズや時代の要請に応えるためスイミングスクールを開設し、生活に密着した健康づくりのための体育、スポーツの増進を図るとともに施設の利用増進を行う。

(スイミングスクール)

対 象	コース数	定員	延定員	開催曜日	時 間			スクール数	開催回数	月会費(円)
親 子	2	30×2	60	水・金	11:00	～	11:45	2	週1回 週2回	5,000 6,250
	1	30	480	土	9:00	～	10:00	1	〃	4,000
幼 児	1	20		火	10:00	～	10:45	1	〃	
	1	60		土	13:00	～	14:00	1	〃	
	1	65		土	14:00	～	15:00	1	〃	
	4	60×4		火・水・木・金	15:00	～	16:00	4	〃	
	1	65		火	17:00	～	18:00	1	〃	
小 学 生	1	50	720	土	10:00	～	11:00	1	〃	4,000
	1	70		土	15:00	～	16:00	1	〃	
	5	65×4・85		火・水・木・金・土	16:00	～	17:00	5	〃	
	3	85×3		水・木・金	17:00	～	18:00	3	〃	
小・中 学 生	1	80	320	土	17:00	～	18:00	1	〃	4,000 5,000
	3	80×3		火・水・金	18:00	～	19:00	3	週1回 週2回	
女 性	1	50	100	火	11:00	～	12:00	2	週1回	4,000
	1	50		金	14:00	～	15:00		週2回	6,000
一 般 男 女	3	45×3	135	火・木・土	19:00	～	20:00	3	週1回 週2回	4,000 6,000
育成(小、中学生)	2	25×2	50	木・土	18:00	～	19:00	2	週2回	5,000
選 手(小、中学生)	3	20×3	60	水・金	19:00	～	20:30	3	週3回	6,500
				土	9:00	～	11:00			
水中散歩(一般男女)	3	35×3(50才以上)	105	水・木・金	10:00	～	11:00	3	週1回 週2回	4,000 6,000
アクアプログラム(一般男女)	2	30×2	60	火	20:00	～	21:00	2	週1回	4,000
				木	11:00	～	12:00		週2回	6,000
計	40		2,090					40		

※年間開催回数:年間 42回

※市民以外の方は、上記月会費の1.5倍の金額となります。

2 一般公園等維持管理事業(定款第4条第1項第2号・4号)

次の施設の清掃、除草、区画線、樹木管理等の維持管理を行い、美しいまちづくりを進める。

市民が郷土の歴史を学べる学習の場並びに憩いの場としての事業展開を行う。

(1) 一般公園施設等維持管理(収1) 56施設

施設項目	施設名	施設項目	施設名
公園 (29施設)	1 学 園 の 森		25 金 っ る べ 城 跡 広 場
	2 小 野 サ ン パ ー ク		
	3 子 午 線 公 園	街路樹 (22路線)	26 市道122～4330号線植栽管理(4)
	4 大 池 周 辺 水 辺 公 園		27 市 道 西 環 状 線 植 栽 管 理
	5 雁 又 池 跡 公 園		28 ふ れ あ い ロ ー ド 植 栽 管 理
	6 桜 づ つ み ・ や な せ 苑		29 市 道 電 鉄 西 線 植 栽 管 理
	7 北 丘 工 業 団 地 公 園		30 市 道 長 尾 ・ 大 開 線 植 栽 管 理
	8 J R 青 野 ケ 原 駅 前 広 場		31 国 道 175 号 育 ケ 丘 緑 地 帯 植 栽 管 理
	9 J R 栗 生 駅 前 広 場		32 市 道 南 環 状 線 植 栽 管 理
	10 J R 河 合 西 駅 前 広 場		33 市 道 高 田 住 吉 線 植 栽 管 理
	11 J R 小 野 町 駅 前 広 場		34 流 通 団 地 内 道 路 植 栽 管 理 (2)
	12 J R 市 場 駅 前 広 場		35 黒 川 ア メ ニ テ ィ 内 道 路 植 栽 管 理
	13 山 田 多 目 的 広 場		36 は な み ず き 街 道 植 栽 管 理
	14 電 鉄 小 野 駅 東 側 広 場		37 市 道 万 勝 寺 福 住 線 植 栽 管 理 (船 木 町)
	15 も ぐ ら 公 園		38 市 道 片 山 高 田 線 植 栽 管 理 (葉 多 町 ～ 王 子 町)
	16 権 現 池 水 辺 公 園		39 南 環 状 線 植 栽 管 理 費 (大 島 町)
	17 流 通 等 業 務 団 地 緑 地		40 市 道 222 号 線 植 栽 管 理
	18 東 本 町 わ く わ く 広 場		41 市 道 2127 号 線 植 栽 管 理
	19 大 島 出 水 公 園		42 市 道 109 号 線 植 栽 管 理
	20 大 島 川 桜 回 廊		43 新 都 市 中 央 線
	21 神 鉄 樫 山 駅 前 広 場		
	22 育ヶ丘1・2・3・4号公園(4)	河川緑地等 植栽面積7,000㎡ (5施設)	44 匠 台 1 ・ 2 ・ 3 号 調 整 池 植 栽 管 理
	23 お の 桜 づ つ み 回 廊		45 流 通 団 地 1 ・ 2 号 調 整 池 植 栽 管 理
	24 国 史 跡 広 渡 廃 寺 跡 歴 史 公 園		

(2) 生活道路外区画線維持事業(収1)

市道(生活道路外)区画線 L=30kmの引き直しを行う。

3 緑地保全・緑化推進事業（定款第4条第1項第1号・2号・3号、公2）

市内の緑化を推進するため、受託した公園や沿道における市民参画型の公園整備・花壇づくり等に取り組むことで、市民の緑化意識を図り美しいまちづくりを進めていく。

事業名	事業の概要
ひまわりの丘公園管理事業	面積 8.0ha 管理棟、多目的芝生広場、屋外ステージ、わんぱく広場、駐車場他 スタンプラリーの実施:12月に幼児、小学生を対象にした、ミニイベントを行う。
市境景観整備事業	市内沿道に点在する花壇、プランター、デザインコンテナ、ハンギングに春期、秋期の花苗を植え、道路美観を行うとともに、美しいまちづくりを推進する。
花づくり講習会	花づくり講習会を夏と冬にそれぞれ開催し、花の寄せ植えづくりを普及啓蒙し、花と緑のまちづくりに寄与する。(7月(1回)・12月(2回)の年3回実施)
花づくりボランティア等の指導	花づくりボランティアへの指導助言 【内容】 花を種から育てる喜び、花の育て方、花の情報、寄せ植えやリース・アレンジなど、実践・体験活動を通じて技量の向上とボランティアの育成を図る。

4 スポーツ振興事業（自主事業）（定款第4条第1項第5号、公1）

(1) 短期スポーツ教室の開催

協会の自主事業として、幅広い年齢層を対象にした各種スポーツ教室を行い、市民の健康福祉の増進に寄与するとともに施設利用の増進を図る。
健康づくりを目指す多くの市民の方々に参加して頂くため、小さなお子様からご高齢の方々までの幅広い年齢層を対象にした各種教室を実施する。

（小野市総合体育館分）

教 室 名	対 象	定員(1クラス)	開 催 数	期 間	回数	受講料(円)
短 期 水 泳 教 室	幼 児	50名	2教室 1期	7月～8月	1教室 5回	1教室 4,000
短 期 水 泳 教 室	小学生	50名	1教室 1期			
幼 児 体 操 (ルンルン体操)	4歳児	30名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月	1期12回(年3期)	1期 6,000
幼 児 体 操 (コーコー体操)	5歳児	30名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
小 学 生 体 操 (たけのこ体操)	小学1～2年生	40名	2教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
小 学 生 体 操 (のびのび体操)	小学3～6年生	40名	2教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
キッズストリートダンス	4・5歳児小学生	35名	4教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
ス ト リ ー ト ダ ン ス	中学生以上	35名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
リ ズ ム 体 操	一般男女	35名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
高 齢 者 ス ポ ー ツ 教 室 (そよかぜ)	概ね60歳以上	35名	2教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
ピ ラ テ ィ ス	一般男女	30名	2教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
ヨ ガ 教 室	一般男女	35名	2教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
自 力 整 体 教 室	一般男女	35名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
ポ ル ド ブ ラ	一般男女	35名	2教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		

教 室 名	対 象	定員(1クラス)	開 催 数	期 間	回数	受講料(円)
ファットバーンエアロ	一般男女	35名	3教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月	1期12回(年3期)	1期 6,000
フラダンス教室	一般男女	35名	2教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
シェイプボクシング	一般男女	35名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		

(小野市匠台公園体育館分)

教 室 名	対 象	定員(1クラス)	開 催 数	期 間	回数	受講料(円)
バランスボール	一般男女	20名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月	1期12回(年3期)	1期 6,000
リラックスヨガ	一般男女	25名	6教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
ピラティス	一般男女	25名	2教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
高齢者スポーツ (ひまわり)	概ね60歳以上	25名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
ズンバワールド	一般男女	20名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
ステップ	一般男女	20名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
フラダンス教室	一般男女	20名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
タヒチアンダンス	一般男女	20名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		
ボクサビクス	一般男女	20名	1教室 3期	1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月		

スポーツ教室 アルゴ 15講座27教室 (16講座32教室)

 アクト 9講座15教室 (9講座15教室)

水泳教室 2講座3教室 (2講座3教室)

 26講座45教室 (27講座50教室)

(2) スポーツ講習会の開催

一般市民をはじめ、地域の社会体育指導者等を対象に各種スポーツ講習会を開催し、専門的なスポーツ知識、技術の向上を図るとともに、ニュースポーツの技術指導を行い、生涯スポーツの推進に努める。

(小野市総合体育館)

講習会名(テーマ)	対象	定員	開催数	期間	内 容
リラクゼーション講習会	一般男女	30名	1回	7月	各テーマごとに専門の講師を招き、専門的な知識の普及や技術指導方法の習得を目的とした講習会を開催する。 [年間3回実施]
スポーツマッサージ講習会	一般男女	30名	1回	9月	
トレーニング講習会	一般男女	30名	1回	11月	

(3) スポーツ相談事業

一般市民の健康・体力・競技力向上に関する相談に応じ、健康・体力・筋力測定機器等により、総合的な体力測定を行い、健康・体力の保持増進や技術力向上を図るためのスポーツ相談や運動処方などに対する指導助言を行う。

区 分	相談日	内 容
スポーツ相談	随 時	各種団体の要請を受け、専門指導員がストレッチやトレーニング指導を行う。 体力テストや問診にもとづいて、体力、スポーツ適性診断を行い、具体的な運動内容について指導助言。
トレーニング指導	随 時	健康、体力に応じた適切な運動処方と目的にあったトレーニング内容について指導助言。

(4)施設利用者へのサービス業務(収1)

市民スポーツ活動がより円滑に行われるよう、次の業務を提供し、もって施設の利用増進を図る。

業 務 名	内 容
ス ポ ー ツ 施 設 用 具 貸 出 事 業	スポーツ施設利用者に用具の貸出を行い、手軽な施設利用を可能にし、施設の利用増進を図る。
アルゴスイミングショップ運営事業	プール利用者にスイミングキャップ等の販売を行いプール利用者の便宜を図り、利用を促進する。

5 その他の施設管理運営事業（定款第4条第1項第2号・5号）(収1)

(1)児童館敷地内植栽管理業務

児童館敷地内の植栽管理及び清掃業務を行う。

(2)駐車場管理運営事業

①電鉄小野駅南駐車場

神明町字西畑ケ241－2の駐車場17区画の管理運営を行う。

- ・駐車可能台数 15台
- ・駐車料金 5,500円(月額)
- ・保証金 月額駐車料金の3ヶ月分

②JR市場駅前駐車場

黍田町字屋敷田のJR市場駅前広場の駐車場の管理運営を行う。

- ・有料駐車場 36台
- ・身障者用無料駐車場 2台
- ・無料駐車場 30台
- ・駐車料金 4,000円(月額)
- ・保証金 月額駐車料金の3ヶ月分

(3)堀井城跡ふれあい公園受付管理業務

堀井城跡ふれあい公園の受付業務を行う。

〈白雲谷温泉〉

令和2年度 公益財団法人 小野市都市施設管理協会 白雲谷温泉 事業計画書

1 公の施設管理運営事業（定款第4条第1項第1号）

- (1) 白雲谷温泉ゆぴかの運営方針は、次の4項目を重点項目とする。
- (ア) “ハートフルシティおの”の理念に基づき、「市民福祉の向上」及び「健康増進」並びに「地域コミュニティの場」の提供に貢献する施設として運営を行う。
 - (イ) 施設は、『清潔・安全・安心』をモットーに常に清潔・設備点検を行い、接客サービスの向上に努める。
 - (ウ) 常に、利用者のニーズにあった施策を立案し、温泉運営の向上に努める。
 - (エ) 配置する利便施設(レストラン、マッサージ室)の運営については、常に新規メニューの開発に努める。
- (2) 令和2年度の入浴者数の想定目標は、350,000人とする。

(3) 維持管理施設の概要

施 設 名	施 設 の 概 要
白雲谷温泉ゆぴか	面積 22.0ha ①本館建物面積 2,259.83㎡ 温浴施設(水辺の湯、森の湯、福祉風呂、足湯)、ゆらぎの間、休憩室、多目的室、レストラン、マッサージ室等 駐車場(200台)、多目的広場、源泉施設等 ②温泉交流施設 779.95㎡ 岩盤浴施設、交流施設(多目的ホール、体験室等)

2 施設利用増進事業（定款第4条第1項第5号）

(1) 各種イベントの実施

白雲谷温泉ゆびかの利用増進を図るため、定期的に施設内でイベントを実施し、常に新鮮な環境づくりとリピーターの確保に努める。

(2) まちの保健室の開設

北播磨看護師協会の協力を得て『まちの保健室』を開設し、「健康づくり」及び「市民福祉の向上」を促進し、同保健室の定着化を図る。

3 施設利用増進事業(自主事業)（定款第4条第1項第5号）

施設利用者へ次の業務を提供し、もって施設の利用増進を図る。

業 務 名	内 容
レストラン提供事業	施設利用者に飲食物を提供することにより、施設利用の促進を図る。
リラクゼーション提供事業	リラクゼーション及び健康器具を提供することにより、健康増進や憩いの場として施設利用の促進を図る。また女性専用のエステも提供して、尚いっそうの施設利用促進を図る。
健康器具利用事業	
自動販売機設置事業	自動販売機を設置して飲料水を販売することにより、施設利用の促進を図る。
温泉用品販売事業	利用者のニーズにあった温泉商品を販売することにより、施設利用の促進を図る。 また、オリジナルギフトを販売することにより、当施設のPRに努める。
各教室運営事業	温泉交流施設で「ソバ打ち等の体験教室」などを開催し、施設利用の増進を図る。
その他	温泉交流施設内、施設利用の促進を図る。